## 第4期医療費適正化計画における目標に関する事項について

## 1 住民の健康の保持の推進に関する事項

項目	全国目標	本県の目標設定の考え方	他計画等との調和
特定健康診査実施率	70%以上	全国目標を目安に目標を設定	次期健康日本21あいち新計画
		特定健康診査実施率 70%以上	次期県国民健康保険運営方針
特定保健指導実施率	45%以上	全国目標を目安に目標を設定	次期健康日本21あいち新計画
		特定保健指導実施率 45%以上	次期県国民健康保険運営方針
メタボリックシンドローム該当者・ 予備群の減少率(対平成 20 年度比)	25%以上減少	全国目標を目安に目標を設定 メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率(対平成 20 年度比) 25%以上減少	次期健康日本21あいち新計画
たばこ対策	_	喫煙率の低下に関する目標を設定 成人喫煙率 男性19.6%以下 女性4.4%以下	次期健康日本21あいち新計画
予防接種	_	予防接種の普及啓発に関する目標を設定	次期県地域保健医療計画
生活習慣病等の重症化予防の推進	_	糖尿病重症化予防の推進に関する目標を設定 糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者数(人口10万人当たり) 11.1人以下	次期健康日本21あいち新計画 次期県国民健康保険運営方針
高齢者の心身機能の低下等に起因した		高齢者の疾病予防・介護予防の一体的実施の推進に関する目標を設定	次期県高齢者福祉保健医療計画
疾病予防・介護予防の推進	_		次期県国民健康保険運営方針

## 2 医療の効率的な提供の推進に関する事項

項  目	全国目標	都道府県目標設定の考え方		他計画等との調和
後発医薬品の使用促進	80%以上	後発医薬品割合(数量ベース)は、現行計画において目標が達成されていることから、国が新たな目標として検討している後発医薬品割合(金額ベース)とする。		次期県地域保健医療計画
	(数量ベース)			次期県国民健康保険運営方針
バイオ後続品の使用促進	=	(イオ後続品に 80%以上置き換わ 全国目標を目安に目標を設定 た成分数(数量ベース)が全体の バイオ後続品に 80%以上置き換わった成分数(数量ベース)が全体の成分数の 60%以上(成分数ベース)		次期県地域保健医療計画
医薬品の適正使用の推進	_	医薬品の適正使用の推進に関する目標を設定		次期県地域保健医療計画
				次期県国民健康保険運営方針
医療資源の効果的・効率的な活用	_	医療資源の効果的・効率的な活用の推進に関する目標を設定		_
医療・介護の連携を通じた 効果的・効率的なサービス提供の推進	_	医療・介護の連携を通じた効果的・ を設定	効率的なサービス提供の推進に関する目標	次期県高齢者福祉保健医療計画